

地域団体向け（多文化交流員活用）

地域の行事やイベントで国際交流を取り入れたい団体のみなさん

神戸市多文化交流員を 活用しませんか

「神戸市多文化交流員制度」とは

地域に暮らす人々の交流を促進することで国や文化の違いを超えて
つながりを深めることを目的とするボランティア活動です



1

活用できる団体

地域団体、外国人支援団体、教育機関など

※営利を目的としない団体および活動が対象です。

2

活動内容・場所

神戸市内で実施する地域の行事、季節のイベント、お祭り、防災訓練、
国際交流イベントや学校の課外授業のゲストなど

※内容については、お気軽にご相談ください。

3

締切

お申込みは原則として対象行事の1ヵ月前までに
お願いします

※多文化交流員を募集しても人数など、ご希望に添えない場合があります。

※各団体でイベント保険等の加入をお願いします。

4

お問い合わせ

日本コンベンションサービス株式会社 神戸支社

TEL: 078-303-1101(月～金：9:30～17:30)

メールアドレス：tabunkakouryuin@convention.co.jp

お申込みは
こちらから

